別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 7 年（2025 年）第2回枚方市中学校部活動の在り方懇話会	
開催日時	令和 7 年（2025 年）12月24日（水）	15時から 16 時
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室	
出席者	小林 博隆 委員　関 輝 委員　牧村 剛 委員 金丸 泰人 委員　齋藤 博 委員　西村 英理 委員	
欠席者	萩原 雅也 委員　南部 潔 委員　草部 正和 委員 赤井 学 委員　吉田 彩加 委員	
案 件 名	（1）中学校部活動地域展開に係る令和7年度試行実施の状況について（【資料1】参照） （2）中学校部活動地域展開に係る令和8年度試行実施の状況について（【資料1】参照） (3)その他	
提出された資料等の名称	（参考資料①）令和 7 年度試行実施アンケート結果 （参考資料②）ガイドライン骨格（スポーツ庁） （参考資料③）新たなガイドラインの骨子のポイント（スポーツ庁） （参考資料④）「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子について（スポーツ庁） （参考資料⑤）認定クラブイメージ（国案） （参考資料⑥）部活動改革及び地域クラブ活動の推進等 ガイドライン（概略） （参考資料⑦）部活動改革及び地域クラブ活動の推進等 ガイドライン	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
所管部署（事務局）	学校教育部 教育指導課	

審 議 内 容

事務局

定刻となりましたので、ただいまから枚方市中学校部活動の在り方懇話会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本会議へご出席いただき誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、教育指導課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、座長の選任を行います。今回の座長ですが、前回に引き続き、大阪体育大学の小林先生にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただいたものとします。（拍手）ありがとうございます。それでは本日の座長は小林先生にお願いしたいと思います。以後の進行につきましては、小林委員にお願いいたします。

小林委員

皆さんこんにちは。それではただいまより会議を始め、私が進行して参ります。皆様、どうかお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。また皆様には案件について、それぞれのお立場から活発なご意見をお願いしたいと思っております。 まず案件の前に、本会議の公開についてと、傍聴者への資料の配布について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定第 3 条に基づき、本会議は公開となっております。本会議を公開するとともに、会議録についても公開とし、発言された委員の氏名を公開することとなります。また、配布資料につきましては、傍聴者の閲覧に供するか、配布するよう努めることになっております。今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられます。本会議を公開し、資料の取り扱いに関して、傍聴者に配布することでよろしいでしょうか。座長の方から確認をお願いいたします。

小林委員

ただいま事務局から説明がありましたが、令和 7 年度第 2 回枚方市中学校部活動の在り方懇話会の資料の取り扱いについては、傍聴者に配布するということでよろしいでしょうか。（異議なし） それでは、配布することで決定いたします。事務局から傍聴者の報告を求めます。

事務局

本日の傍聴者は 0 名です。

小林委員

ありがとうございます。では案件に入ります。案件 1「中学校部活動地域展開に係る令和 7 年度試行実施の状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局よりご説明させていただきます。 資料 1－1 の 1 枚目をご覧ください。今年度実施しました内容について、まとめております。1 番「目指す姿」については、記載の通り、引き続き取り組んでいるところでございます。 2 番「令和 7 年度の試行実施等」について、今年度は４つの型を実施しております。昨年度、令和６年度からの引き続きの部分もあり、こちらが全体像となっておりますので、ご確認をお願いいたします。 3 番「試行実施等についてのアンケート」、こちらは生徒の満足度の調査を示しております。詳細につきましては参考資料 1 に記載をしております。 4 番「スポーツ指導についてアンケート」、こちらも、生徒や保護者の意見を記載しております。こちらの詳細につきましても、参考資料 1 に詳しく記載をしております。

続きまして２枚目をご覧ください。５番「試行実施の検討事項と、検証結果について」です。①番「統括団体によるクラブ運営型」における、A「拠点校プランの検証」についてです。各学校の部活動の状況と、各種大会の規定を照らし合わせ、慎重な判断が必要であるということがわかりました。今後、引き続き慎重な議論をしながら調整していくことが必要であると考えております。B「教職員の兼職兼業の検証」につきまして、現在、教員 １ 名を兼職兼業として派遣を実施しております。事務手続き上、特段問題はなく、円滑な派遣ができている状態です。教職員の兼職兼業は実施できる状況であると考えられます。C「連絡ツールの有効性」について、利用者ヒアリング等では連絡ツールについて肯定的に受けとめられており、円滑な運営に寄与していると考えております。D「各種連盟との連携」について、各地域のスポーツ団体等へのヒアリングにより、指導する際の責任の所在や、会場の確保など、懸念点がいくつかあり、引き続き関係団体と協議をしていく必要性があると考えております。E「１ 年間通してのクラブ運営」について、令和 ６ 年の ９ 月開始以降、制度運用上生じる課題等については、教育指導課、委託事業者、指導者や顧問の先生等で適宜調整を行いながら、円滑な運営ができていると考えております。

続きまして、(2)「学校部活動・地域部活動の組み合わせ型」についてです。 F「年度当初からの指導者の確保」について、令和８年度以降における指導員の配置について、改めて制度の手順の再検討が必要であると考えております。第一に、学校のニーズに合わせた配置を優先しながら、応募のあった人材を配置することを念頭に置き、今後調整をしていきたいと考えております。G「部活動指導員の人材バンクの構築の有効性」について、人材バンクの登録者と学校ニーズとの一致に課題があります。また、人材バンクに登録し得るであろう、現在の制度上にあります「部活動指導協力者」でございますが、こちらの協力者の方は、現在指導している学校での勤務をすることを希望する方が多い傾向にあります。指導員となって（別の学校で）指導するということには、消極的であるという状況が見受けられます。

３ 番「自由体験型地域部活動」について、昨年度に引き続き、関西外国語大学の駅伝部による陸上体験活動と、摂南大学園芸クラブによる体験が月 ２ 回程度実施されております。大阪工業大学につきましては、年明け、２ 月から ３ 月に「ジャグリングクラブ」での実施を予定しております。これらの状況から、各大学により実施状況に差が生じているという状況です。中学生の参加をより促すための方法を、大学等ともさらに検討していく必要があると考えております。大学主体のイベント性のある取り組みとして、参加者からは一定肯定的な評価があるというふうに受けとめております。

４ 番「市認定クラブ」についてです。認定クラブにつきましては前回の懇話会でも議論していただきました。その後、庁内委員会等の議論を経て、１１ 月より申請を開始しております。現在、認定クラブとして活動している団体は １ 件、「枚方市剣道クラブ」でございます。

続きまして ３ ページ目をご覧ください。「これまでの検証として見えてきた課題・検討事項」についてです。令和 ６ 年の ９ 月より試行実施してきたことから、今後の課題の検討事項をまとめております。①今後、クラブ活動数の増加や配置学校数を増加していくにあたり、より安定した運営や人材派遣を実施しなければならないため、選定業者の条件等の精査が必要である。②地域人材の育成や確保、地域団体との連携などを行う体制づくりに努めていく必要がある。③児童生徒や保護者、学校などの意見を聞きながら、状況を把握し、今後の方向性を検討していく必要がある。④部活動に技術指導を求めている生徒や、部活動を居場所ととらえている生徒など、様々なニーズに沿った地域クラブの活動が必要である。⑤持続可能な運営ができるように、財源確保のための費用負担等も含めた検討も必要である。⑥今後の国の動向も含め、学校部活動の考え方について、学校、地域への周知も必要であると考えております。これらの課題・検討事項を踏まえ、引き続き令和 ８ 年度の試行実施を行い、今後、国が示すガイドラインを参考にしながら、今後ですね、枚方市独自の地域展開の方向性を定め、示していく予定としております。以上です。

小林委員

ただいま事務局から案件１についての説明がありました。中学校部活動地域展開に係る令和 ７ 年度試行実施の状況について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。西村委員、お願いいたします。

西村委員

私は中学校の管理職をしております。現状、学校で部活動を維持していくのはかなり厳しいです。顧問をそろえることも非常に厳しい中ですので、地域移行というのは必要と思っております。ただ、実際に環境を用意できるのかを考えると、今の子どもたちが活動できる程度の活動場所の確保や、指導者が集まるのかという危惧は当然あります。資料にある通り「兼職兼業の検証」というのがあって、今回、教員１名でしたが、中学校で部活動についてのアンケートを各管理職にとっているところ、「部活動指導したい」、もしくは「スキルがある」先生については、そういった兼職兼業を認めてほしいという意見があります。先生方の中には競技に長く携わってきた方もおられますので、これまでに培ったスキルとか経験を生かす場があったほうがいいのではないかとか、兼職兼業を認めていって欲しいという意見があります。放課後５時以降になりますが、兼職兼業を認めることで地域移行にも、プラスになるのかなとは思っております。そういった意見が多かったので、今後どこまで兼職兼業が広がっていくのか、認められるのかは注視しています。

小林委員

ただいま兼職兼業に関するご意見が出てきました。この点につきまして、枚方市としてはいかがでしょうか。事務手続き上、検証した１名の方については特段問題なく運用できているということと、今後これが増えていくといったときに、検討しなければいけないこと等もありましたら教えてください。

事務局

兼職兼業についてですが、現状、「全くできない」というルールにはなっておりません。しかし「雇われる」という立場にならなければならないという条件があります。つまり教職員が他の団体・組織に雇われて、そこから派遣されるという形をとらなければ、兼職兼業としては認められません。今のところ、行政が雇って派遣することはできない為、民間の団体に教職員が属し、そこから派遣されるという形をとる必要がありますが、その条件を満たせば兼職兼業は今でも認められている状況でございます。今回の試行実施につきましても、我々の方で委託しております委託事業者に、その先生が登録をして、そこで行う研修ですとか、所定の庶務もすべてやっていただいた上で、兼職兼業として、今お勤めになられている学校で部活動の指導をしていただいています。身分としては教員としてではなく、委託事業者から派遣されている指導者として従事しています。今回実施するまでは、どれだけの事務量があるか、研修をどれだけ受けなければならないのか、収入の処理・年末調整の処理に関しても、どれだけのものがあるのか我々も把握しきれませんでしたので、今回兼職兼業の１名の方からヒアリングを行いました。ご自身の業務に何か支障を来たすほどのものではなく、粛々と進められた、そこまで負担というものにはならないと伺っております。兼職兼業時の流れは確認できましたが、現在の委託事業者が大きな受け皿になることはできませんので、教職員が兼職兼業として認められる組織を個人で探すような状況になっています。ご自身で探されてそこから派遣されるということであれば、枚方市ではなく他市でも、兼職兼業は可能です。

小林委員

兼職兼業は現在１名ということで、既存の部活動を地域に展開していく際には、人手不足の問題は間違いなく出てきますので、枚方市に受け皿がないのであれば、今後制度をより良くしていくことによって受け皿となる団体が生まれ、安定した運営や人材派遣に繋がってくる可能性があるというご意見かと思います。その他いかがでしょうか。お願いいたします。

金丸委員

枚方市中体連会長の金丸と申します。中学校の校長でもあるのですが、本校で昨年、外部の人に来ていただいて指導して頂いていたのですが、生徒への指導方法に関してトラブルがあり、管理職が対応したという事案がありました。今回の取り組みの中で、そういうトラブルは発生していないかということと、発生しないためにどのような取り組みを行っているのかを教えていただきたいと思います。

事務局
指導に関して、大きなトラブルはありません。未然防止の取り組みとしては、事業実施の初めに、学校の先生に入っていただく時期、いわゆる引き継ぎ期間というものが一定ありました。今年度の委託契約は４月からですが、学校に実際に派遣できるようなったのは５月のゴールデンウィーク明けからです。その１ヶ月間に、体育館の使用割り当てや活動時間の調整等の外部の方々には中々わからないところを、連絡の窓口になる顧問の先生に仲介していただくことによって、スムーズに派遣を開始する事ができたと思います。それと、保護者の方や子どもたちが見られるオープンチャット型の連絡ツールを今年度から導入したことでスケジュール等も保護者が把握しやすくなっています。連絡ツールの運用については「もうちょっと頻繁に連絡して欲しい」ですとか、個々の要望はあるものの、一定こういった連絡ツールはあったほうが良いと、アンケート調査で保護者からいただいておりますので、これらの取り組みがトラブルなく進めることができた要因かと思っております。

小林委員
現在は休日のみの指導ですが、これが平日も含めて完全に移行して地域展開していった際には、また違ったトラブルが出てくるかと思いますので、現在の取り組みを引き継いでいかなければと思います。そして、連絡ツールについても、新しくアプリを使いながら進めているということが報告されたかと思います。牧村委員にお聞きしたいんですが、PTA関係で、枚方市の取り組みについて、保護者の方々から何かご意見お伺いしていますでしょうか。

牧村委員
PTAでも皆さん地域移行に関してすごく興味持たれていますが、実際に保護者の方が子どもたちに聞いても、「地域移行って始まっているの？」とか「まだ実際にそんなに動いてない」と認識されているのが実情です。私も娘が楠葉中学校に通っていますが、娘から部活動の地域展開に関する話は聞いていませんし、やっぱり保護者もあまり知らない方が多いです。私はこういう会議に出ているので、情報が入って来ますが、一般のPTAの役員とか会員とかは理解されていないのが実情だと思います。

小林委員
この点につきまして、事務局としましては、いかがでしょうか。

事務局
おっしゃる通り、中々周知できていない状況です。今、招提北中学校の３クラブで統括団体によるクラブ運営を、渚西中学校、こちらは途中辞退もありますが、津田中学校、第一中学校、楠葉中学校の4校で部活動指導員の派遣を行っていて、学校数でいくと５校、部活動数でいきますと７部活で地域展開に向けた取り組みを試行している段階です。枚方市内には文化部も合わせますと約300近い部活動がございますが、その内の７部活での実施にとどまっていることは周知が行き届いてない要因の一つだと思います。もう１つ要因としては、招提北中学校に関しては土日だけの実施で平日は学校の顧問の先生に見ていただいております。津田中学校、第一中学校、楠葉中学校につきましては、平日も指導員の方に指導していただいておりますが、子どもたちからすると、活動場所、活動時間、活動内容が特に変わらない状況ですので、「地域に移行した」という体感がしにくい状況であると思います。「学校のグランドではなく、あそこのグランドでやるんだ」とか、「ここの施設でやるんだ」というふうに、環境が変わることで認識も変わるかと思います。しかしながら、検証している５つの学校で何か混乱があったという話を聞いてないということは、指導者が変わっても滞りなく運営ができており、子どもたちにとって環境が変わらないということが良い方に作用しているとも考えております。

小林委員
もしかしたら子どもたちにしてみると「複数の指導者から教わっている」っていう、そういう感覚なのかもしれないです

ね。指導方針にずれがあるとそれはトラブルのことかと思いますが、そのあたりがうまくすり合わさっていると、複数の指導者から教わっている、関わっていただいているというとらえ方として、受け取ることもできるかなというふうに感じました。その他、いかがでしょうか。どうぞ。

関委員

私はバレーボール協会の役員です。質問なんですけど、小学生の子どもたちが、中学校へ行くとき一番不安に思っているのは小学校でやってきた種目、例えばバレー部が中学校にはないという事なんです。全競技を中学校に用意することは大変ですけど、例えば楠葉中にはバレーがないけど、近隣の他の中学に行ったらできるとか、そういう環境を整えないと私学へ行かなければ競技が続けられないという考えになる。子どもたちせっかくやってきて、続けたいと思っていることについては、何か「合同部活動」のような救済措置はないのでしょうか。

事務局

資料では招提北中学校ではソフトボール部は「拠点校クラブ」という形で確認できるかと思いますが、今年度拠点校としては実施をしていません。なぜかと言いますと、拠点校クラブとしたときに、まず大事にしなければならないのは、招提北中学校で活動している子どもたちとなります。これまでのチームから、ある時を境に急に変わるということになりますので、もう少し丁寧に準備をする必要があります。また、本市の制度に、「通学区域制度の弾力的運用」という、事情によって通学区域外の学校に通えるという制度があります。その事情の１つに、部活動の有無というものもあり、その制度とのすみ分けも考慮に入れて慎重に議論を行っていきたいと考えています。いわゆる合同練習や、人数が足りないので合同チームとして試合に出るとか、そういったことは可能ですが、他の中学校から招提北中学校の部活に参加するという仕組みには、至っていないという現状です。拠点校方式については子ども達のニーズも含めて、次年度以降改めて検討して参りたいと思います。

小林委員

私の方から少し確認させてください。他の競技団体等にも影響があるかもしれませんので、枚方市剣道クラブさんが「認定クラブ」として立ち上がったという背景を教えてください。

事務局

発端は剣道部の存続が危ぶまれたことだと創設者の方から聞いております。段々と生徒の数が少なくなり、剣道部がなくなっていくが、剣道をやりたい子どもたちもいる。その状況を受け、剣道連盟の方々と協力をして、団体を立ち上げたと聞いています。 参加者の中には、もう部活動がないので、剣道連盟の制度に則り、チームでの活動だけ剣道クラブに通っている生徒もいますし、中学校の剣道部もあるけども、部活後に通っている生徒もいるというふうに伺っております。大会で出るときにはどちらかの所属でしか出られないので、剣道連盟の方で本人と協議しながら住み分けしているそうです。

小林委員

ありがとうございます。こういったことをどんどん発信していただくと、他の競技団体も立ち上がっていき、受け皿という意味では広がっていくのかなというふうに感じております。案件 １ につきましては、よろしいでしょうか。 それでは続けて案件２中学校部活動地域展開に係る令和８年度試行実施の状況について、お願いいたします。

事務局

事務局から説明させていただきます。資料１の４ページ「令和８年度の試行実施」において、同じ図を示させていただいております。こちらもご説明させていただきます。１番「統括団体によるクラブ運営型」につきましては、現在２校２ク

ラブの実施を考えております。これまで１校３クラブだったものを拡大することで、部活動の地域展開を広く認知していただけるように取り組んで参りたいと思います。また後ほど説明させていただきますが、「統括団体による調査研究」を行い、他市事例、先行事例の取り組みなどから、本市においての検証事項や現状をまとめてもらって、今後どのような型が適するかの調査研究も同時に行って参ります。２番「学校部活動・地域部活動組み合わせ型」につきましては、令和８年度も各校に１名ずつの５名の配置を目指し、予算と人材の確保に努めて参ります。年度始めから学校のニーズに合わせて配置ができるように、制度の面も含めて、準備を進めて参ります。３番「自由体験型地域部活動」につきましては、大学連携をさらに図り、より中学生が参加しやすい仕組みを、大学と連携してやっていきたいと思っております。４ 番「枚方市認定クラブ」につきましては、年度初めから、改めて、申請の手続きを随時行って参ります。

８ 番にあります「組織運営団体に関する調査研究」は、先ほど申し上げました統括団体の調査研究ですが、これまで教育委員会事務局のみで情報を集めてまいりましたが、昨今いろいろな自治体の取り組みもあることから、いわゆる調査に民間の力を活用しまして、①から⑥番にあるような事項について、先行事例を集め、今後、枚方市に組織団体を設立できるような形をとっていきたいと思っております。 中には先ほど西村委員からもありました「教職員の兼職兼業への対応」も１つ項目として考えさせていただいております。枚方市にも組織団体が設立できるような形をめざして、来年度調整・議論を進めて参りたいと思っております。 最初の検討段階としましては、民間事業者と教育指導課、そして市長部局の関係部署の方々と連携しながら準備を進めて参りたいと思っております。

続きまして、９番「今後のスケジュール」でございますが、令和８年度から「改革実行期間」として、前期３年間、後期3年間、計６年間の間に地域展開に向けていろいろなことを進めていきましょうと、先日、文科省のガイドラインにも明記されました。 国は令和 14 年度には「休日における活動の地域展開・完全移行」を目指すと示しておりますので、そこに向けて、我々も枚方市の現状に合わせてどういった形が本当にベストであり、ベターであるのかを検証しながら、他市の動きも見極めながら、活動を続けていき、「枚方モデル」というひとつの形を作り上げていけたらなというふうに思っております。以上です。

小林委員

ただいま事務局から案件について説明がありました。案件につきまして、ご質問ご意見ございませんか。いかがでしょうか。西村委員、お願いいたします。

西村委員

部活動の地域展開は、令和８年度は色々な形態、①～④の型が混在した形のようですが、最終の令和 14 年度、完全移行になったときには、どんな形になっていくのでしょうか。指導者は不足するでしょうから休日は兼職兼業の先生方による指導が多くなるのではと予想しています。先ほど兼職兼業について意見しましたが、一番危惧しているのは、兼兼職兼業の方はしっかりと給料がもらえますが、学校で顧問として指導に従事している方は手当がないか、わずかしか出ないですよね。既に学校現場では顧問はしませんという先生が増えてきています。平日も部活によって業務は増えますから、顧問を担う先生については顧問手当を用意しないと学校に残る部活動を維持できないのではないかと思うのですが。

事務局

最終的には、教職員の兼職兼業の窓口の１つとして、①型の統括団体によるクラブ運営型を担える団体が設立できれば、指導に携わりたい方は登録をいただき、そうでない方は携わらなくてもいいという形になると考えています。しかし、指導を教職員の兼職兼業にだけ頼るわけではなく、地域人材等で引き続き指導していただけるような方々を雇用できる仕組み作りも必要と考えています。そのためには資金面も重要ですが、限られた財源の中では難しいですので、調査研究の事項にも入れさせていただきましたが、スポンサー企業等、地元企業をうまく巻き込んでいる自治体もあると伺っておりますので、費用負担も押さえながら活動を維持できるようなことができないかというのも模索して参りたいと思いま

す。

西村委員

①型や②型に属さない、先生が指導する部活はどうするのでしょうか。これを無手当でやるのは難しくなると思います。令和 14 年度に向けてすべての部活が地域移行できればいいんですが、現実には難しいのではないかなと思われます。その時、学校へ残った部活は子どもたちはやりたいと言い、地域の方からも続けてほしいという声があり、生徒会の規定があって簡単に廃部もできないという状況になると思うんです。そういう移行期間にその部活動を見てもらっている先生に対して、何も手当がないのはどうなのかなと。

小林委員

今後、地域展開していくまでの移行期間があるわけですが、その時に既存の部活動のスタイルをどこまで残すのかという問題だと思います。自治体によっては、部活動をすべて学校から切り離す決断をしたところもあります。枚方市は調査段階ですが、今後の見通しについては一定示さなければ、学校も家庭も不安はぬぐえないなと感じます。また国も、部活動の地域展開の出発点は教員の負担軽減だったと思いますが、小学校の先生方に部活動の指導をしてもらうという何かはじめと違うような意見も出てきており、やはり実態として難しいところもあるのではないかと私自身も危惧しています。 齋藤委員、何か小学校の先生方からや、小学校の保護者の方からのご意見は先生の方に入っていますか。

齋藤委員

私は小学校の校長です。保護者の方からはたまに部活動の話題は出ますが、先ほど牧村委員がおっしゃられたように、「枚方市はどうなっていくのか」「現状どういう形なの」というように、保護者もあまり見えていないのが現状と思います。先日、奈良市議会が地域クラブに移行するための経費の 3200 万を却下したという報道がありましたが、枚方市は令和 7 年度から令和 8 年度に向けて、予算面ではどのような状況なのか教えていただきたい。加えて、資料には国は 6 年かけて完全移行をめざしてという記載があるんですが、この令和 14 年のところ見ると「休日における活動の地域の展開」とあり、休日に①型の統括団体によるクラブ運営が行われ、それが平日にも波及していくのかでしょうか。もう 1 点、この②型の組み合わせ型についてはメインとなる活動日は平日なのかと思っていたのですが、資料では「土日祝の活動を中心に指導を行う」と書かれているので、これも休日がメインでいいのでしょうか。休日と平日の境目というのが見えにくいなあと思いまして、教えていただけたらいいなと思っています。 私はこの統括団体による運営が休日を主でやっていただき、平日まで拡大していく、そして②型の指導員の方は平日が主だけれども、どんどん休日まで膨らんでいき、重なり合って、移行できていくのであれば、理想だなと考えています。その中で認定クラブもさらに拡大していき、令和 14 年度に向けて、移行が進んでいくのであればいいなと思うんですが、現状どのような展望なのか教えていただけたらと思います。

事務局

予算の面につきましては、試行実施予定の部活動を担うだけの予算を計上させていただいております。おっしゃられた通り、①型は「休日の部活動」になりますし、部活動指導員の方は「休日のみ」、もしくは「平日も」指導をしていただいているのが現状です。国が目指している「令和 14 年度の休日における部活動の地域の展開」ということで、まずゴールは休日の展開と考えております。②型の指導員の派遣については、生徒からみた状況は①型と変わらず、雇い主が枚方市教育委員会なのか、統括団体なのかの違いだけですので、後々にはこれらが統合されると考えています。まず休日を最優先に、先生方から部活動業務を切り離し、順番に平日にも展開できるようなスキームを考えられたらと思っております。今後は 4 つの型がすべて共存し続けることは想定しておりません。いずれかに統合されるか一本化されるかが可能性としては考えられます。いずれか一本に絞った例ですと、ご存じの通り、神戸市が本市でいうところの④型に舵を切っています。一方、規模は違いすが、東京都は本市でいう①、②、④を併用していくと聞いています。各自治体の状況に応じ

て様々です。本市は 19 中学校の約 300 部活動に約 8000 人が入部しており、入部率もかなり高い状況であることも踏まえながら 14 年度に向けてどこまで変化するのか、その時の情勢にもよりますので、併用していくよりも統合できるような形で幅広く進むことが望ましいと考えていますが、試行を重ねて、課題の洗い出しがまだまだ必要な段階と考えています。

齋藤委員
　指導員の人材バンクの運営を教育委員会が担っているようですが、これを例えば統括団体が指導員派遣の業務を担うのであれば、先ほどの兼職兼業の課題も解決するのではないかと思うのですが。

事務局
　本市でも人材バンクに何人もの方々が登録いただいている状況です。予算規模や、学校とのニーズとのマッチングの問題もありますが、先ほどおっしゃられた通り、統括団体が事務や窓口を担うような形で派遣できれば、人材バンクの登録者を統括団体へ移行させるということも十分可能性としては考えられます。

小林委員
　来年度の、調査研究の①「運営組織団体の検討」で、より具体化してきて、新たに設立される見込みになってくると、よりわかりやすいイメージがつくられるのかなと思います。

牧村委員
　西村委員が言われたように、先生方が大変な思いをされているっていうのであれば、移行期間の 11 年から 13 年の間や、可能であれば令和 8 年度からでも、顧問手当みたいな措置を枚方市として作るために予算計上はできないのでしょうか。

事務局
　我々も課題感を持っており、休日の「部活動指導手当」の金額を上げるよう府に要望していますが、増額してもらえないのが現状です。また、枚方市で代わりに増額することはまず無理で、予算規模として、試行実施で示している程度の規模しかありません。統括団体の型や指導員の型は拡大可能なのか、継続実施しながら、その調査を委託しますので、その結果を受けて今後の方針を定めたいと考えています。必要費用は試算しておりますのでその予算があれば全市的に導入することも可能ですが、要望はしていますし、今後も続けますが現状としては。市として対応はして頂けない状況です。

金丸委員
　参考意見として聞いてください。サッカー部の顧問会でのお話で、先生方が異動した先にサッカー部がない場合もあるし、サッカー部はあるが他に顧問がいて、違う部を持つということもあります。逆にサッカーを教えられる先生が学校にいなくなるという状況も起こります。それではサッカーを学ぶ機会を生徒に与えることができないので、やりたい生徒がいるなら対応できるようにしたい。そこで、学校にこだわらず、枚方をいくつかのブロックに分けて、「私はこのブロックの A 中学校を拠点にして教えます。でも実際の勤務校は違う学校だから、A 中学校で教えるのは土日だけです。」というようにサッカー好きな先生たちが分かれて各ブロックで継続して教えていくということができればと。課題はありますが面白いアイディアかと思います。

西村委員
　拠点校方式やそれに類する形態については色々と話は聞きます。枚方市であれば東西南北の 4 つに分けて、その 4

ブロックの中で、野球・サッカー等のメジャースポーツはある程度の部活数を保ち、そこに先生が教えに行くという形態も考えられます。資料の通り、ここから 10 年で生徒数は激減し、合わせて顧問の数、先生の数も減少していきます。35 人学級が導入されるので、一概に子どもの数に合わせて急速に減りませんがかなりの減少が考えられます。そうなると、部活動も結果として減っていく可能性は高いです。しかし、生徒数が減っても部活動は急に廃部にはできませんので、どうしても少ない教員数で多くの部活動を支える時期が発生します。そうなったとき、拠点校であればチームとしても成立させやすく、指導者は他校から拠点校に行くという形は 1 つの手だてかと思います。一方で、繰り返しになりますが、先生の業務負担の軽減が求められています。今の先生方には、増加する不登校、いろんな特性の子ども、一人ひとりの子どもに応じた「個別最適」な学びを実現しなければならないという状況の中で、業務時間は全く足りていない状況です。部活動に時間が割けないという事態は当然で、そんな中でお金をかけて部活動を学校から離すということは、学校で継続して担う人には残業代も出ない中ですから無償でやってもらうのは限界で何かしらの手当は必要だと思います。あと、令和 8 年度の試行実施の表を見ると、4つの型でカバーできるのは 10 部活ですよね。枚方市には 300 部活があると言われる中で、残る 290 は先生が担っているわけですよね。令和 14 年までは 6 年ありますが、短いようで長く、その間の教員の負担は本当にどうするのか心配です。

小林委員
　各委員からのご意見を次年度の調査研究に生かしていただきたいと思います。そして国の動向も、つい先日出たばかりの新たなガイドラインと照らし合わせながら進めていかなければいけないと思いますし、大阪を初め、近隣の自治体の先行事例の中でも成功しているところをぜひ枚方市の規模や現状と照らし合わせながら、枚方市のモデルを構築していっていただきたいと思います。案件 2 はここで切らせていただきまして、案件 3 に移らせていただきたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

事務局
　案件 3 ですが、「その他資料」について簡単に説明をさせていただきます。アンケートの詳細等、これまで国が示しているもの、25 日に公表されましたガイドラインとその概要を添付させていただいております。新たなガイドラインの内容は日程的に厳しく、今回の資料では反映させることができておりませんでした。今後はこれらの資料も踏まえて、次年度以降につなげて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局から以上です。

小林委員
　案件 3 につきましてご質問等ありますでしょうか。こちらの資料は、皆様方にはお持ち帰りいただき、熟読していただくことになるかと思います。よろしくお願いいたします。その他皆様の方から何かご意見等ありますでしょうか。それでは案件につきましてはすべて終了いたしました。事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局
　本懇話会の議論を踏まえまして、庁内委員会の方でも提案したいと思います。本日の案件に対するご意見ですが、限られた時間の中で、多くの資料をご覧いただくこともありましたので、会議終了後にお気づきの点がございましたら、年明けの、1 月 5 日の火曜日までに、教育指導課宛てにご連絡いただきましたら、お答えさせていただきますので、それまで資料等をぜひご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

小林委員
　ありがとうございます。それでは時間になりましたので、本日の懇話会はこれで終了させていただきたいと思います。皆様、大変お疲れ様でした。